

テレビ放送
～防災キャンペーン～

BSN 毎週木曜日
AM 10:25～10:30
○ご存じですか
～防災ミニ百科～

NST 毎週日曜日
AM 7:10～7:15
○そのときあなたは
～くらしの中の防災～

春は火災の多き季節

生活の一部 火のもと
点検
出る時
寝る時
念には念を

**早期発見が
なによりです**

春は火災の多い季節です。家庭での火災も発見が早く初期の段階であれば消火器や消火バケツでも消すことができますし、避難するにも容易です。

そこで火災早期発見器ともいえる自動火災報知設備があり、旅館や病院、学校などにはほとんど設置されていますが、これは高価なもの、そこで最近少ない費用で手軽に設置できる一般家庭向きのもの、

消防署が設置される
許可申請なども受付

消防署を置かなければならない町としてこのたび政令指定をうけ四月から消防署として発足いたしました。

消防組織法という法律により、消防は国民の生命身体及び財産をあらゆる自然災害から守る任務を果せられています。そこで町では昭和四十六年に消防本部を設置し

のが市販されています。これには予備電源がついていないので、停電時には使えませんが、部屋の天井についている感知器が急激な温度上昇や煙に作動して、別に取りつけられたベルを鳴らして火災を知らせますし、ボタンを押せば防犯ベルとしても使えます。ベルの音は近所の家まで聞えるほどの大きさです。

消火器を設置された次にはぜひ備えたい設備です。

**慣れた火に
新たな注意を**

山火事のほとんどは、チョットした不注意によるもの、タバコの火、たき火の不始末、野焼きの延焼、私達は安全に造られた火を使う器具により、火には慣れていますが、屋外での火は思わぬ結果を



まねきます。

たき火は消火の用意をしてから野焼きは周りの枯草を除いてから場所を離れず火を監視すること。また、火災とまぎらわしい煙をだす野焼きなどは事前に消防署へ届けなければなりません。

もう一度、火に対する認識を確かめてください。

◀家庭用の自動火災報知器

集合受付

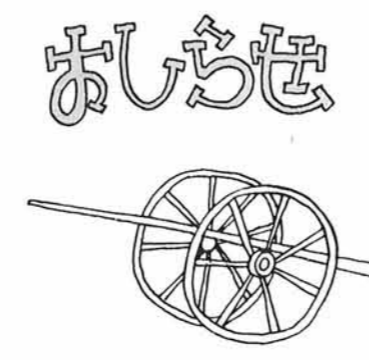
とき 5月6日(木)10時～2時

ところ 寺泊町商工会

対象 企業種

労働保険更新指導会

労働保険の年度更新の時期も間近になり、更新について事業主の皆さん方に便宜を計ろうと長岡労基署では記入指導や集合受付を次のように開催いたしますのでご利用下さい。



**予算条例改正など
原案とあり可決**

新年度一般会計十一億一千五百万円

三月定例議会は、去る三月八日から十九日まで開かれ、新年度予算をはじめ条例改正など町長提出議案三十一件、議会提出議案一件請願三件、陳情三件合計三十八案件が審議され、議会提出議案について否決されたほか水道事業給水条例の一部改正については修正案が出されましたが修正案は否決され、全案件とも原案とあり可決されました。

町長提出議案のおもなものは、五十一年度予算案、五十一年度一般会計、特別会計の補正予算案などと、町職員の定数一七九名を一八三名に改めようとする、町職員定数条例の一部改正や手数料条例の一部改正および政令指定に伴う消防署設置条例の制定などの案件であり、これらはいずれも四月一日から施行されることになりました。

また、料金改正をはかる水道事

業給水条例の一部改正についても原案とあり可決され、四月一日から新料金が適用されることになりました。

(なお、新年度予算については四ページに掲載)

このほか議会では、国立寺泊療養所の整備促進を議会活動に取り入れるため特別委員会を設置し、関係機関に強く働きかけることになりました。



社会教育指導員

当 銀 敏 雄 氏 に

社会教育指導員として幅広く活躍されていられました近藤丈夫氏がこのたび任期満了になり四月一日付けで荒町の当銀敏雄氏が任命されました。

当銀さんは、皆さんもよくご存じのとおり元寺中の校長先生で、たいへん教育熱心な先生でもあり、これから町の社会教育指導員として活躍していただくことになりました。

当 銀 敏 雄 氏

(水道加入金改正表)

メーター口径	加入金
四十耗	二〇〇、〇〇〇円
三十耗	一四〇、〇〇〇円
二十五耗	六〇、〇〇〇円
二十耗	四〇、〇〇〇円
十三耗	二〇、〇〇〇円
メーター口径	加入金
四十耗	二〇〇、〇〇〇円
三十耗	一四〇、〇〇〇円
二十五耗	六〇、〇〇〇円
二十耗	四〇、〇〇〇円
十三耗	二〇、〇〇〇円
メーター口径	加入金
四十耗	二〇〇、〇〇〇円
三十耗	一四〇、〇〇〇円
二十五耗	六〇、〇〇〇円
二十耗	四〇、〇〇〇円
十三耗	二〇、〇〇〇円

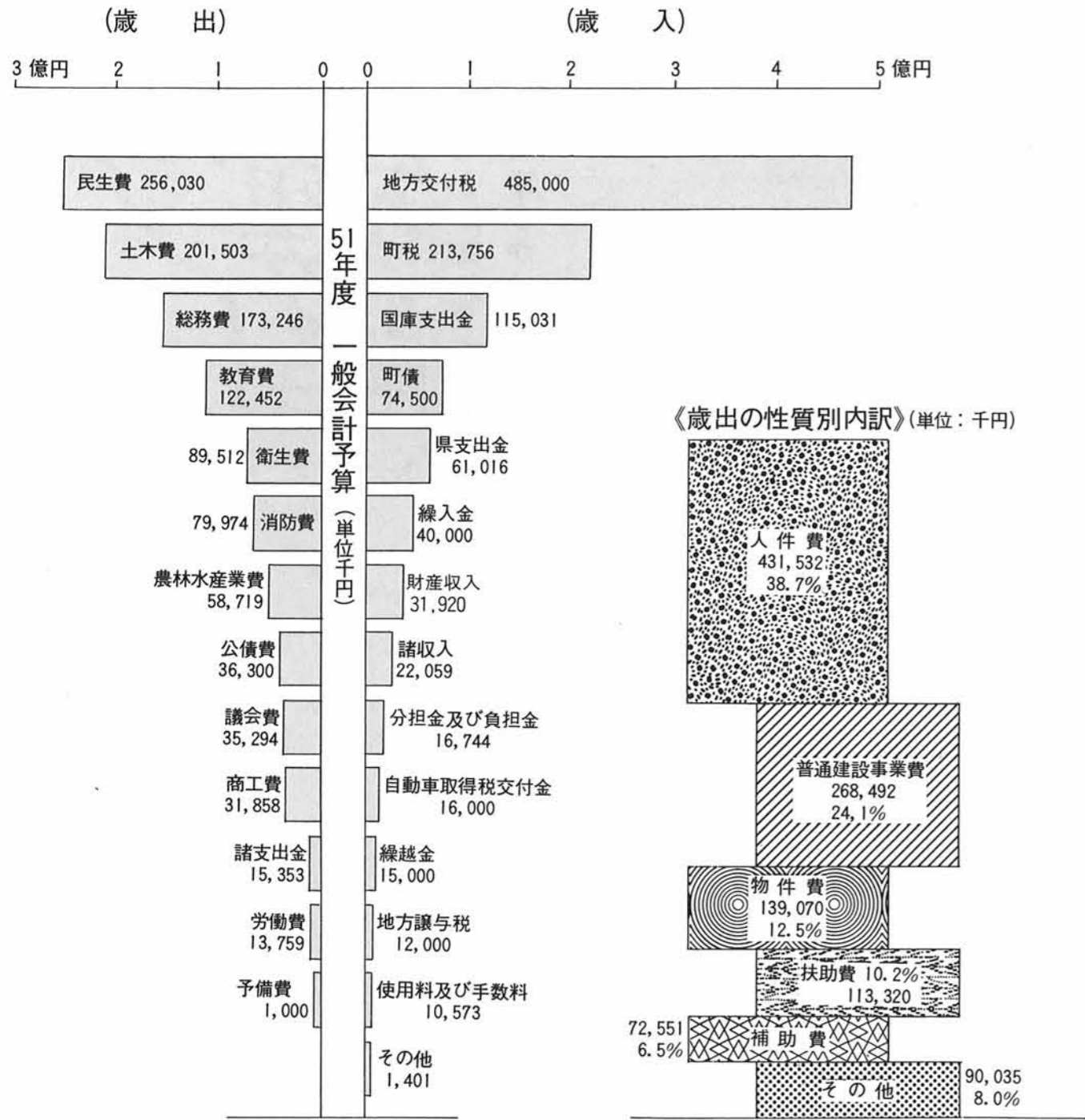
水道水 ¥1,000 (12.285ℓ)

お酒と水道料では
こっぴどくなります

- 国立寺泊療養所
整備促進特別委員会
- 委員長 藤田 斌
副委員長 松浦 栄一
委員 竹内 鹿蔵
小黒 東伍
早川 健蔵
和田 弥一郎
和立 茂久
足立 久
柳下 市二

(水道料金改正表)

用途別	改正前 (昭和46.4.1)			改正 (昭和51.4.1)		
	基本料	超過料 (1m ³ につき)		基本料	超過料 (1m ³ につき)	
一般用	8m ³ まで 500円	50円		8m ³ まで 700円	70円	
営業用	20m ³ まで 1,000円	50円		20m ³ まで 1,400円	70円	
浴場営業用	100m ³ まで 1,300円	20円		100m ³ まで 1,300円	20円	
官公署・学校用	100m ³ まで 3,000円	50円		50m ³ まで 3,000円	70円	
臨時用	20m ³ まで 1,200円	60円		10m ³ まで 850円	85円	
プール用	1m ³ につき 60円	—		1m ³ につき 70円	—	
大口用	100m ³ まで 4,000円	50円		(大口用は営業用に統一廃止)		



昭和51年度・一般会計予算

11億1,500万円

道路整備など重点に

昭和五十一年度一般会計予算が三月十九日の町議会で可決、成立いたしました。総額は十一億一千五百万円、空前の大形予算であります。

内容の詳細は別記のとおりであります。ただ本年は国の税収が大巾に減収のため、国からの交付税や補助金等例年並に期待するが、したがって町村予算はなるべく内輪に消極的が望ましい、との県の指導もあつたので、各課長とも予算計上には苦勞したのですが次のものだけは昨年の町政座談会で要望や陳情、請願などに現われたもの

昭和五十一年度一般会計予算は十一億一千五百万円、前年度当初予算にくらべ約十八億増となりました。

予算を編成するにあたって、歳出面ではできるだけ節約をすることとし、備品の購入や消耗品などにはぎりぎりの制限がつけられきびしい条件のもとで編成作業を進めてきました。

一般会計予算のあらましは別表のとおりですが、このうちからもな事業を紹介いたします。

●道路橋梁費に 一億三千万円

町道舗装整備は毎年重点施策のとして、特に取りあげたものです。土木費では道路整備や下水工事の運営費、それから竹森保育所が地盤沈下で危険状態になったので

●海浜公園整備に 七百万円

段階的に整備を進めている海浜公園は年々利用者も増加し、特にグラウンドや野球場の利用が多く、これらに対応するため、バックネットの増設、テニスコートなどの新設、照明灯の設置、グラウンドの盛土や飛砂防止工事などの整備事業に七百万円を計上しました。

●竹森保育所建てかえなどに五千八百万円

竹森保育所は昭和四十三年に建設されたものですが、地盤が流動的な特殊地層のため、建物の傷みがひどいので、今年度建てかえることと、寺泊保育園の増設事業の助成など、五千八百五十五万円を計上しました。

●生きがい対策などに 六千五百万円

町では、住民福祉の向上をめざして、積極的な施策を進めていますが、さらに充実した福祉行政を進めるため、ねたきり老人やひとり暮らしの老人に対する医療費の助成など六千五百六十九万円を計上しました。

以上おまな事業を掲げてきましたが、このほかに各種検診に約四百三十万円、環境衛生関係で約九百万円となっておりますが、この中にゴミ収集の民間委託料六百三十万円や下水道整備事業費四百五十万円などが含まれております。

新年度予算について

寺泊町長 藤田子男

- 求人情報**
テレホンサービス
長岡職業安定所では安定所へおいでにされない方のために電話で求人情報をお知らせしています。
▽電話番号……長岡三五二二三三です。
▽情報は……週二回新しい情報と取替えます。どうぞご利用下さい。
- ゆうあい号来町**
「一家に一人は献血を」
とき 5月24日(月)10時～3時
ところ 寺泊町体育館
事故や病気による血液の需要は年々増加しています。一人でも多くのご協力をお願いいたします。
- 循環器検診**
とき 5月25日～26日
ところ 農業研修所
- 母親学級と妊婦検診**
とき 5月14日(金)9時30分
ところ 母子健康センター
- 3才児検診**
とき 5月20日・27日10時
ところ 寺泊町体育館
- 税務相談室開催**
国税についての相談や苦情は税務相談室へどうぞ
とき 5月25日(火)10時～3時
ところ 役場 第一委員会室
相談員 関東信越国税局相談官

町税は納期に!

四月は軽自動車税の全期分と国保税第一期分の納期です。お忘れなく納期内に納めてください。

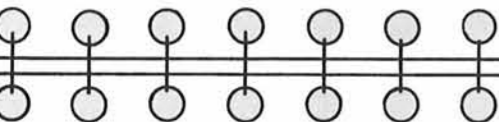
なお、ことしは地方税法の一部改正の国会審議がおくれたことなどで固定資産税の第一期分の納期が五月に変更になりました。



開館準備も急ピッチ ——町営水族館——

町営水族館では、いま開館準備が急ピッチで進められています。

今年は外装を塗り替えたり、水温冷却装置をつけるよど、海の理科教室にふさわしい水族館にしようと係員ははりきっています。



寺泊小学校に 桜の苗木プレゼント ——寺泊郵便局——

簡易保険の積立金は県や市町村に還元融資され大きな働きをしています。

昭和49年度に完成した寺泊小学校もこの融資をうけていますが、このたび記念に寺泊郵便局長から「簡保の木」として桜の苗木がおくられました。



あなたも 参加しませんが

▶▶▶青年対象の学級を計画◀◀◀

教育委員会では、青年を対象とした学級を計画し、近く希望者を募集することにしました。
この計画によると、第一期、第二期に分け、第一期では主題を「広く社会に目をむけ、正しい男女交際のあり方を考える」として十月の閉級式まで毎月学級を開きNHKのアナウンサーを講師に招き「人に好かれる話し方」や「男女交際のエチケット」などの講義のほか、野外活動などもとり入れてあり、また、第二期では主題を「よりよい結婚の基本をさぐる」として、「結婚のモラル」「生活と家計」「結婚と妊娠」などの講義

楽しく学んで 正しい交際

をそれぞれベテランの講師を招いて開き、二月の閉級式には寺泊町の将来についても考えようとする話し合いも計画されています。
この学級は寺泊地区の未婚の青年男女約二十名を募集する予定で第一期は五月から十月、第二期は十一月から二月までの期間に開くもので、これら青年達に楽しみながら勉強してもらおうというものです。



役場の事務室が狭く来庁される皆さんにご不便をおかけしておりましたが、このたび旧公民館を事務室に改造して産業経済課と農委事務局が移転いたしました。
旧公民館は、今まで料理教室や栄養指導ができるように調理台や流し台、ガス台などの設備がされてありましたが、職員の増加などで庁舎が狭くなったため事務室として使用することにしました。

旧公民館へ移転

産業経済課 農委事務局

が

五月のしおり

ある調査によると、日本人の衣料品保有枚数は、男性11コート類二着、背広類六着、替ズボン五本、ワイシャツ十一枚、女性11コート類二着、スーツ七着、ワンピース九着、ブラウス六枚、スカート十着だそう。このうち半分が冬物として、その人数倍ですから手入はたいへんです。
毛織物11これはドライクリーニングに出すより方法がありませんが、洗たく屋さんに出す時は防虫剤、防湿剤を忘れずに入れてビニール袋詰めにしてくれるよう念を押しましょう。袋詰めが仕上がったものは、そのまま整理できるのてたいへん便利です。
綿製品11長そでのシャツやズボン下なども五、六か月お別れです。しましう前の洗たくはすすぎを特に念入りに。石けんが残っていると夏の高温で痛みが促進され寒くなつて出した時に黄ばんだり木綿特有の風合いがなくなつたりするので注意。
しましう方にもひとくふうをして整理する箱などに番号をつけ、一番の箱には誰の何を入れたかメモをつけておくと便利です。

交通安全は みんなの願い

ヘリコプターで事故防止を 呼びかける

去る4月6日から15日までの10日間、春の全国交通安全運動が行なわれました。

この運動は、重点目標として、子供やお年寄りを事故から守ろうというもので、町交通安全対策協議会では、警察や安全協会、母の会などと協力して、街頭指導や町内幹線道路を総点検し、ガードレールやカーブミラーなどの施設の整備を行ったり、新入学児童などを対象に正しい道路の歩き方や横断のしかたなどの指導を行ないました。

また、12日には、県警のヘリコプター「こしかぜ」が町にやってきて、町長が空から事故防止を呼びかけるなど立体的な運動を展開しました。

交通事故をなくし、みんなで住みよい町をつくりましょう。



海浜グラウンドに着陸した「こしかぜ」号

加入手続はお済みですか? 交通災害共済組合

「一日一円」の安い会費で万一の交通事故のためにと県下全市町村で組織、始められた交通災害共

済組合は、もうすっかり皆さんにおなじみになりましたが、まだ加入されていない方も数多いので、早目に申込みされるよう、おすすめていたします。

◎会費は……一人年間三百五十円

◎申込は……申込書に会費を添

えて申し込み下さい。用紙は

役場総務課と大河津支所に用意してあります、またいつでも受付しております。

◎共済期間は……一年間ですが三月三十一日までに申し込みされた方は四月一日から翌年三月三十一日まで、年度途中申し込みされた方は会費を納めた翌日から三月三十一日までとなっております。

◎見舞金は……もし万一交通事故にあわれた時には最底一万円から最高七十万円まで九段階によって支給されます。

詳しいことについては総務課までおたづね下さい。

商業統計調査にご協力を

二年に一回卸小売業を営む事業所を対象に実施される商業統計調査が五月一日に実施されます。

この調査の対象には、商店はもちろん、飲食店なども対象になり前回の調査では二四三事業所が対象となりました。

役場では現在調査員の選考も終了、調査員への説明会を行っており、まもなく商店、飲食店の皆さん方のところにお伺いいたしますのでよろしくお願ひします。

領収証や契約書などを作るとき五十円の収入印紙をはれば済むところを、間違えて千円の印紙をはったとか、手形を作成して印紙をはったが汚れたために、振り出すのをやめた場合などに印紙税が納め過ぎとなります。

このようなときは、その証書を税務署へ持っていき、その事実の確認を受けると、間違えてはった分の印紙代が返ってきます。この印紙税の還付を請求できるのは、印紙をはった日、あるいは使う見込みのなくなった日から五年間です。忘れずに早目に請求してください。

また、印紙税のかかる文書は二十五種類に区分してあり、同じ文書であっても、その文書に書かれた金額によって印紙をはる必要がないものとか、はる印紙の金額が違うものがありますから間違いないようにして下さい。

なお、詳しいことは最寄りの税務署でお尋ねください。

税

間違いやすい 印紙税

領収証や契約書などを作るとき五十円の収入印紙をはれば済むところを、間違えて千円の印紙をはったとか、手形を作成して印紙をはったが汚れたために、振り出すのをやめた場合などに印紙税が納め過ぎとなります。